

## 「農地関連手続の登記情報提供サービスの活用の推進に関する情報収集結果」（概要）

## 背景事情

- 管内の行政相談委員から、農地の所有権移転等に係る申請等では、登記所が発行する登記事項証明書でなければ許可申請書等を受理できないとしている農業委員会等（以下、農委）があるとの情報が寄せられた。
- 農地の所有権移転等に係る申請等では、申請書に登記所が発行する認証文と公印が付加された登記事項証明書の添付が必要。  
しかし、登記情報提供サービスにより取得した照会番号を農委に提出する場合、同証明書の添付は要しないこととされている。（資料1参照）

## 情報収集結果の概要

- 農地の所有権移転等に係る申請等の際に、登記情報提供サービスで取得した登記情報（資料3参照）を添付した申請書等については、中国5県107農委中、74農委で受付実績なし。



上記74農委に対し、照会番号を利用した手続の導入・活用に関する意識調査を行ったところ以下のとおり。

- 導入・活用していない理由（資料2参照、以下同じ）は、「具体的な導入手続・活用方法が不明【26農委】」が最も多い。
- 導入・活用にあたって必要な支援について、「説明会の開催やマニュアルの提供などの支援をしてほしい。【27農委】」  
「農業委員会等が参考にする県作成の農地法関係の事務処理要領等に、登記事項証明書の添付を要しない場合の具体例を明記してほしい。【20農委】」などの意見あり。

## 当局からの情報提供

- 令和5年12月に、中国四国農政局に情報収集結果を提供した。

## 中国四国農政局の対応

中国四国農政局は、以下のとおり対応した。

- ① 管内地方公共団体の農政担当部局を対象とした、中国四国農政局が主催する会議において、登記情報提供サービスの操作方法などを資料として、登記情報提供サービスの導入・活用に係る具体的な説明を行った。
- ② 管内の各県及び農委に対し、農地法施行規則及び国事務処理要領における「土地の登記事項証明書」を「登記情報提供サービスから取得した照会番号」に代えることができることを明確にし、周知した。

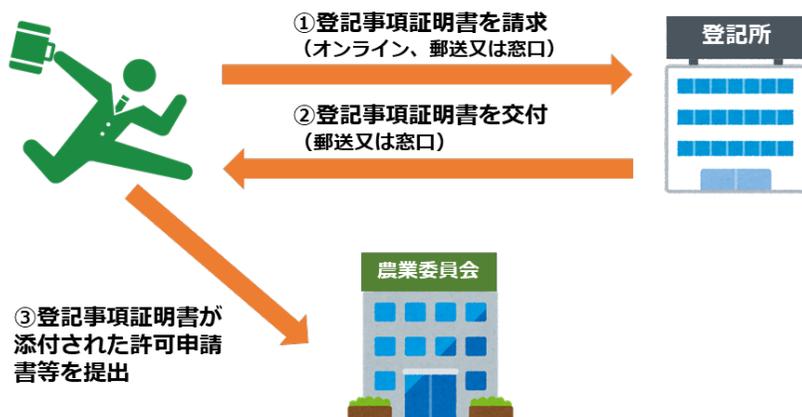
# (資料1) 登記情報提供サービス活用による効果

## 登記情報提供サービス

登記所が保有する登記情報をインターネット上で確認できる、法務大臣の指定法人が提供するサービス。行政機関等へのオンライン申請等の際には、登記事項証明書に代えて申請する場合に必要な符号（照会番号）を同サービスで取得することが必要（ホームページ：<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>）

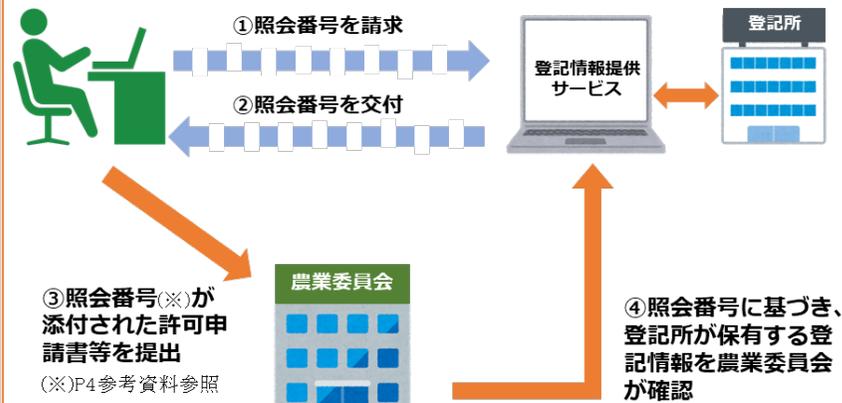
**効果** 申請者等は、登記事項証明書の代わりに照会番号を用いることができ、許可申請書等を提出するまでの時間の短縮が可能。また、照会番号の取得により、経費節減も可能（注2）

### 登記情報提供サービスを活用していない場合



証明書取得のために、郵送されるのを待つか、登記所に行く必要がある・・・。

### 登記情報提供サービスを活用している場合



取得までが早い。平日は、午後11時まで、土日祝日も取得できるから助かる！！

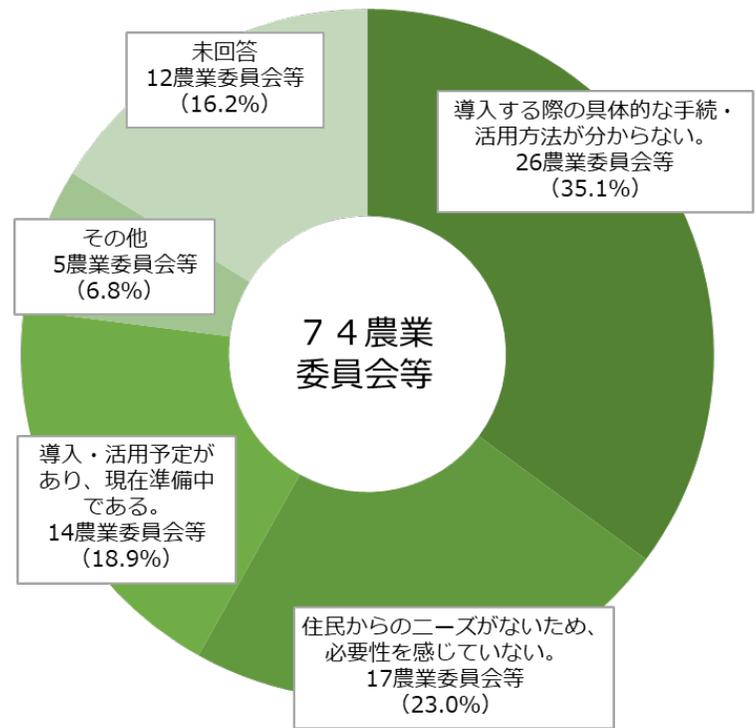
(注) 1 登記情報提供サービスのホームページを参考に、中国四国管区行政評価局が作成  
2 照会番号の取得費用は、1件につき332円（登録利用をする場合には、別途登録費用が必要）。登記所への訪問による登記事項証明書の取得費用は、1件につき600円。登記・供託オンライン申請システム（法務省）により、登記事項証明書を入手した場合は、1件につき500円など

# (資料2) 登記情報提供サービスを導入・活用していない理由、国からの支援の必要性

## 登記情報提供サービスを導入・活用していない理由

- ① 導入する際の具体的な手続・活用方法が分からない【26農業委員会等】
- ② 住民からのニーズがない【17農業委員会等】
- ③ 導入・活用の予定があり準備中【14農業委員会等】
- ④ その他、未回答【17農業委員会等】

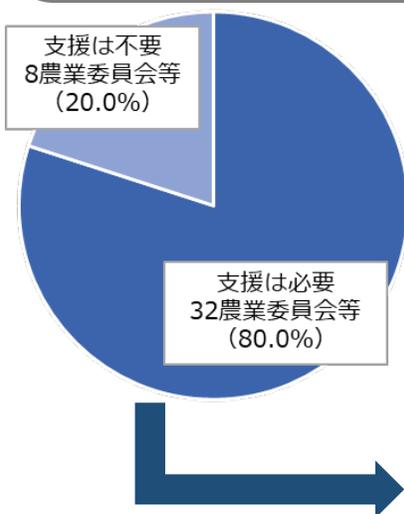
(注) 母数は、当局の意識調査で「登記情報提供サービスで取得した登記情報で申請を受理したことがない」と回答した74農業委員会等



## 導入・活用に当たって、必要とする国からの支援内容

- ① 説明会の開催やマニュアルの提供などの支援【27農業委員会等】
- ② 県作成の農地法関係の事務処理要領等に登記事項証明書の添付を要しない場合の具体例を明記【20農業委員会等】
- ③ その他【4農業委員会等】

(注) 母数は、当局の意識調査で、国による支援について「支援は必要」と回答した32農業委員会等 (複数回答可)



### 支援が必要と回答したもののうち、必要とする支援の内容

(注) 左表で、「導入する際の具体的な手続・活用方法が分からない。」「導入・活用予定があり、現在準備中である。」と回答した40農業委員会等を対象 (複数回答可)

